

# 11

教師の資質向上について

## 教師の養成・採用・研修を取り巻く環境と課題等

### 教師を取り巻く環境

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や教科等を越えたカリキュラム・マネジメントへの対応
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡
- 学校教育課題の多様化・複雑化
- 勤務の長時間化

### 我が国の教師の強み

- 授業研究などを通じ教員が日頃から共に学び合っている
- 校内研修が盛んに行われるなど、研修への参加意欲が高い

### 主な課題

#### 【研修】

- 多忙で時間確保が困難
- 学び続けるモチベーションを維持できる環境整備

#### 【採用】

- 優秀な教員の確保のための選考方法の工夫
- 採用選考試験への支援

#### 【養成】

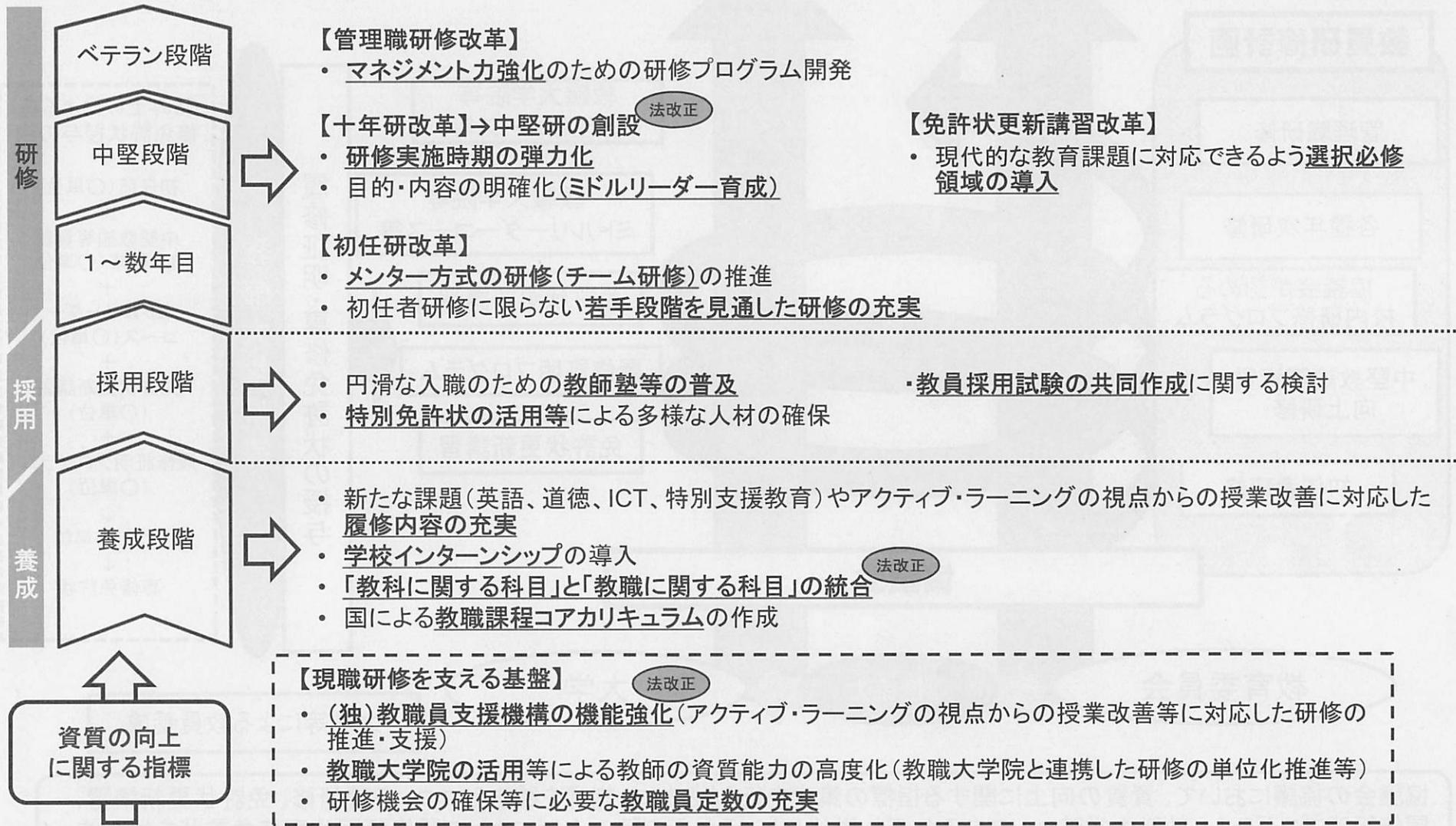
- 新たな課題や教育課程・授業方法の改革に対応した内容の充実
- 学校現場を体験させる機会の充実
- 学校現場の要望への弾力的な対応

### 【全般的な事項】

- 大学等と教育委員会の連携
- 勤務環境の改善を含めた教職の魅力向上
- 外部人材の活用

# 教師の養成・採用・研修の一体的改革

## ○ 養成・採用・研修を通じた方策

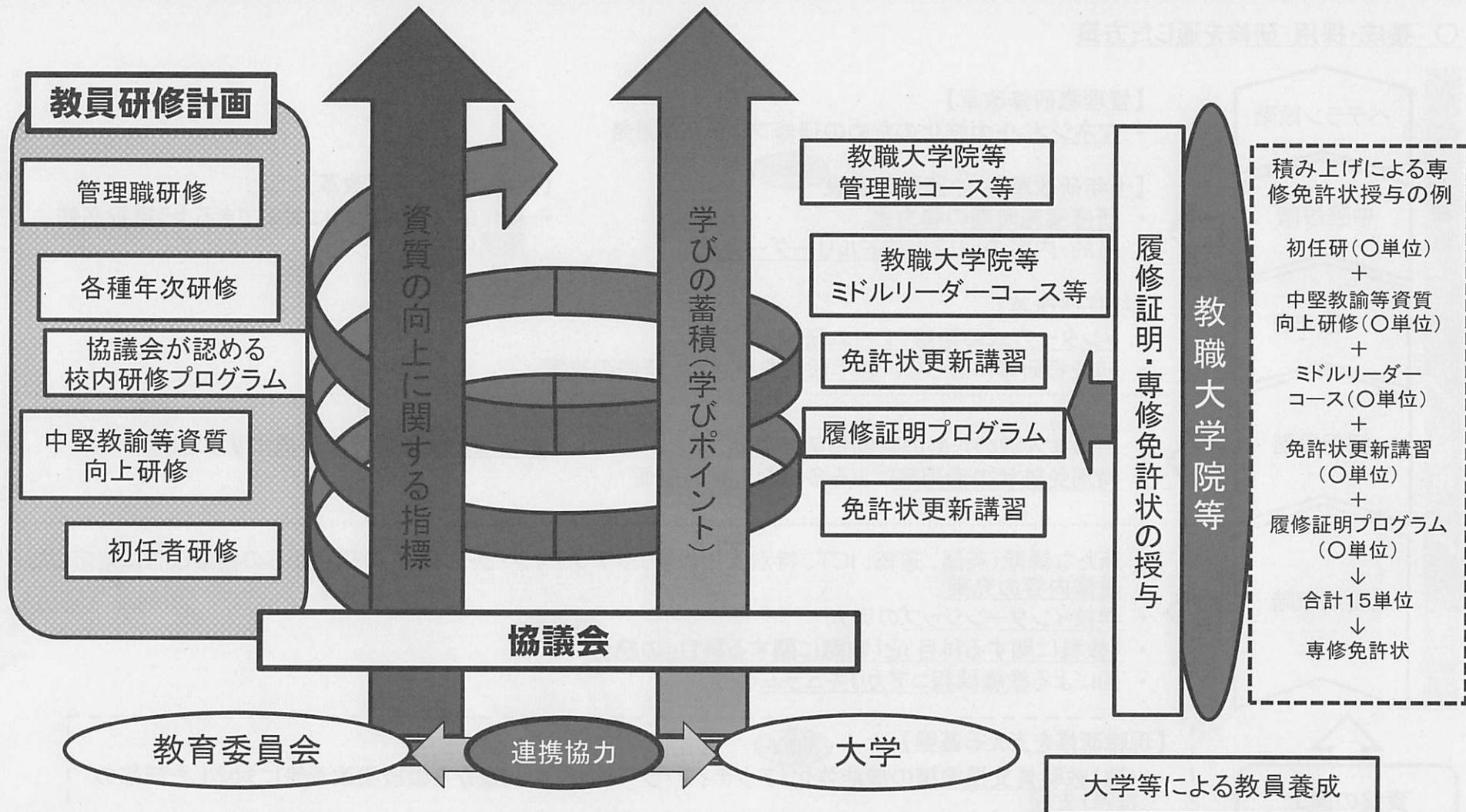


## ○ 学び続ける教師を支える体制整備 (法改正)

- 教育委員会と大学等との協議会の組織
- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標、教員研修計画の策定

…教育公務員特例法等の一部改正(平成28年11月)  
による措置事項

## 学び続ける教員を支えるキャリアシステム（将来的なイメージ）



協議会の協議において、資質の向上に関する指標の策定を行うとともに、指標を踏まえつつ、各種研修、免許状更新講習、履修証明プログラム、教職大学院コースをそれぞれ単位化し、それらの積み上げによって履修証明や専修免許状を授与する取り組みの推進を図り、学び続ける教員の具現化を図る。

# 【概要】免許外教科担任制度の在り方に関する検討会議報告(案)

## 免許外教科担任制度

- ある教科の免許状を保有する教師を採用できない場合に、1年以内の期間を限り、都道府県教育委員会の許可により、当該教科の免許状を有しない教師に当該教科の教授を担任させる制度
- 昭和20年代に免許状を有する教師が全国的に不足する中で導入されたが、現在は個別の事情により、やむをえず生ずる配置のニーズを適時に調整するために制度を利用
- 免許外教科担任の許可件数は長期的には減少
- 中学校では美術、技術、家庭、高等学校では情報や職業に関する教科を中心に、特に小規模校で制度を利用

許可件数の多い上位3教科	
【中学校】 家庭: 2181件	【高校】 情報: 1248件
技術: 2146件	公民: 394件
美術: 938件	工業: 336件



## 対応の方向性

- 近年の教師の需給の動向や今後の人手減少に伴う小規模校増加の可能性等に鑑み、免許外教科担任制度は存続
- ただし、同制度の利用を可能な限り縮小させるための取組を行う
- どうしても免許外教科担任が必要な場合には、遠隔教育の利用など、担当教師への支援や研修を充実

## 文部科学省の主な対応策

- 免許状取得要件の弾力化  
複数教科の免許状の取得を促進するため、免許状の取得要件を弾力化
- 大学間の連携・協力による養成・研修体制の確保  
教員採用数の少ない教科について、大学間の連携・協力により教職課程を設置する仕組みを検討
- 現職教員以外の多様な人材の活用  
退職教員、民間の人材等が、適時・適切に教壇に立てるよう、免許状更新講習の受講の弾力化や特別免許状・臨時免許状を積極的に活用

## ④免許外教科担任の授業の質の向上

- 「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」がまとめた「遠隔教育の推進に向けた施策方針」に基づき、遠隔システムの活用による免許外教科担任の授業の質の向上を促進
- 免許外教科を担当する教師の資質向上のため、放送・通信・インターネットによる講習を開発

## ⑤運用指針の提示

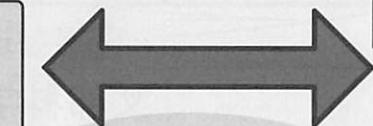
免許外教科担任の運用指針を都道府県教育委員会に示し、厳格な運用や担当教師への支援等を要請

## 教育委員会に期待される役割

- 複数教科の免許状を有する者への採用選考等における配慮
- 免許状を保有する教員が少ない教科についての計画的な免許法認定講習の開講及び現職の教員が受講しやすい環境の整備
- 複数校兼務を行うに当たっての兼務発令等の手続きの明確化、計画的・効果的な教員配置への支援
- 免許外教科担任への研修機会の充実及び支援体制の確保
- 免許外教科担任の許可の基準等の見直し及びその運用の徹底

## 大学に期待される役割

- 複数免許状を取得しやすいうることや免許法認定講習の開設の協力
- 近隣の大学との連携・協力などによる採用数の少ない教科についての養成・研修機能の強化、効率化



教育委員会と大学とが双方の事情とニーズを踏まえて養成、採用、研修等について協力

# 独立行政法人教職員支援機構

## ○主な業務

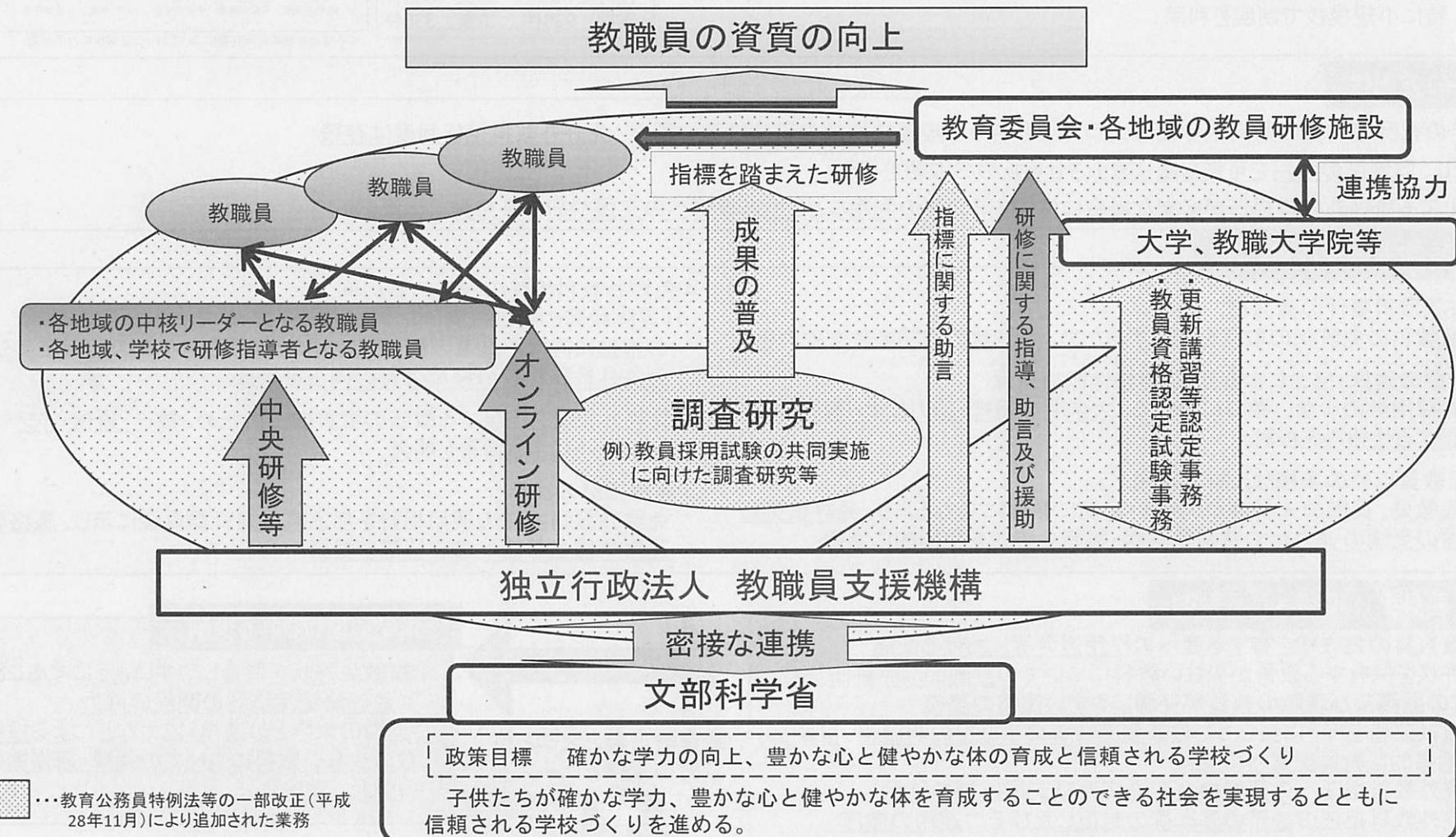
校長、教員その他の学校教育関係職員に対する、研修の実施や、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及等、教職員に対する総合的な支援を行うことにより、これらの者の資質の向上を図る。

## ○主な研修

教職員等中央研修(校長研修、副校長・教頭等研修、中堅教員研修、次世代リーダー育成研修、事務職員研修)など

## ○受講者数

7,797人(平成29年度)



…教育公務員特例法等の一部改正(平成28年11月)により追加された業務

政策目標 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

# 新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト

(平成30年度)

平成30年4月現在

独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センターが実施する「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」は、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」に関して、関係教育委員会等の協力を得て、実践研究地域等の調査研究や、実践事例の提供、セミナーの開催等の成果普及事業を行うことにより、我が国全体の教員の資質能力向上に寄与するものです。

